

平成25年

第15回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成25年第15回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成25年12月26日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後4時10分
- 5 出席委員 田中 直美
猪股 春夫
北林真知子
長岐 和行
伊藤佐知子
米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長	米田 進	教 育 次 長	福田世喜
教 育 次 長	栗津尚悦	総務課長	金田 恵
参事(兼)博物館長	風登森一	教職員給与課長	村上幸義
施設整備室長	能登谷敏	義務教育課長	吉川正一
幼保推進課長	廣野宏正	特別支援教育課長	西嶋崇広
高校教育課長	鎌田 信	文化財保護室長	佐々木人美
生涯学習課長	平川祐作	福利課長	金 義晃
保健体育課長	越後谷真悦		

7 会議に附した議案

議案第43号 秋田県いじめ防止等のための基本方針(案)について
議案第44号 教職員の懲戒処分案について

8 議決した事項

議案第43号 秋田県いじめ防止等のための基本方針(案)について
議案第44号 教職員の懲戒処分案について

9 会議の要旨

【田中委員長】

ただいまより、平成25年第15回教育委員会会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、教育委員の異動について申し上げます。佐藤委員が12月21日をもって御退任されました。佐藤委員の後任として、12月22日付けで伊藤佐知子委員が就任さ

れましたので、御紹介いたします。

それでは、伊藤委員、一言御挨拶をお願いいたします。

【伊藤委員】

秋田大学の医学部保健科に勤務しております、伊藤佐知子と申します。よろしくをお願いいたします。私は、理学療法士と臨床心理士の資格をもっておりますので、教育委員会関係としては、スクールカウンセラーとして仕事をしておりました。学校の先生たちが非常に頑張っていることを日頃感じておりますので、少しでも学校教育の場で、今までとはまた違った形で子どもたちや先生たちを応援できることをできたらいいなと思っております。

【田中委員長】

よろしくをお願いいたします。

それでは、会議に入ります。会議録署名員は1番猪股委員と3番長岐委員にお願いします。

はじめに、議案第43号「秋田県いじめ防止等のための基本方針（案）について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第43号「秋田県いじめ防止等のための基本方針（案）について」説明

【田中委員長】

議案第43号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

前回の教育委員会会議で問題となった点について、表現が適切に修正されておりますので、私は意見はございません。

【北林委員】

「人権を侵害する」という文言がきちんと入りましたので、大変良かったと思います。ただ、他にも情緒的な表現が見受けられます。例えば、「決して許されない」とか「卑怯な行為」などの表現がありますが、このような公的な文書では、もう少し冷静な表現を使う方がいいのではないかと思います。前回の教育委員会会議での議論で出た「いじめは基本的人権を侵すものである」という表現がとても印象的でしたので、改めてそのように思いました。

また、資料5ページの「3 重大事態への対処」では、小見出しがついていて何のことを書いてあるのかすぐに分かるようになっていますが、他のページでも同様に、小見出しをつけた方が分かりやすいのではないかと思います。

【長岐委員】

表現の問題だけだと思います。北林委員のおっしゃる意味も分かりますが、①から⑬にも小見出しをつけるとなると、重複して逆に分かりにくくなるような気がします。

【高校教育課長】

この基本方針は、国の基本方針の表現にならって作成しました。

【猪股委員】

長い文章を分けたと考えれば、分かりやすいのではないのでしょうか。

【長岐委員】

この基本方針から、いじめ防止5か条などにピックアップすると、北林委員の御指摘も解決すると思います。

【田中委員長】

県の基本方針が議決された後には、市町村教育委員会で県の基本方針に準じたものを作ることになるのでしょうか。

【義務教育課長】

地方公共団体におけるいじめの基本方針の策定は努力義務です。ただ、学校では必ず策定しなければなりませんので、策定しない市町村はないかとは思いますが、もし市町村で策定しないとしても、県の基本方針を参考に、各学校で策定することになります。

【田中委員長】

県の基本方針は、各学校に必ず配られるということでしょうか。

【義務教育課長】

各市町村教育委員会、全学校に配付されます。

【猪股委員】

各学校では、今年度中に、それぞれの学校の基本方針を策定するんですね。

【高校教育課長】

各学校には、3月末までには策定するように指示していきたいと思います。

【猪股委員】

学校の基本方針が出来ましたら、一例でも良いですので、私たちにも見せていただければと思います。

【高校教育課長】

了解しました。

【田中委員長】

よろしくお願いします。

それでは、他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、表決を採ります。

議案第43号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、議案第43号を原案どおり可決します。

次に、議案第44号についてですが、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第27条により、秘密会とします。

傍聴の方は、退室願います。

(傍聴人退室)

※秘密会のまま終了。